

定期無料相談

<代表電話> ○西条市庁舎：0897-56-5151 ○東予総合支所：0898-64-2700
○丹原総合支所：0898-68-7300 ○小松総合支所：0898-72-2111
<注意事項> 定期相談の実施日は、原則「祝日・年末年始」を除きます。

■行政相談

- 11月1日(火)・12月6日(火) 10時～12時
東予総合支所 1階第1会議室
問合せ：東予総合支所総務課
- 11月8日(火) 13時～15時 神拝公民館
問合せ：市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 11月8日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
11月22日(火) 9時～12時 桜樹公民館
問合せ：丹原総合支所総務課
- 11月18日(金) 13時～15時 小松農村環境改善センター
問合せ：小松総合支所総務課

■人権相談

- 11月17日(木) 13時～17時 玉津公民館
問合せ：市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 月～金曜日 8時30分～17時15分 松山地方方法務局西条支局
問合せ：松山地方方法務局西条支局 TEL0570-003-110

■法律相談

- 事前予約制 (受付11月1日(火)～、先着15人)
※弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談時間は、1人15分間ですので、相談内容を整理しておいてください。
- 11月9日(水)・24日(木) 13時～17時
市庁舎新館 1階広報広聴課
問合せ：市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 11月16日(水) 13時～17時 東予総合支所 1階面接室
問合せ：東予総合支所総務課

■消費生活相談

- 月～金曜日 8時30分～17時15分
市庁舎新館 1階消費生活センター TEL0897-52-1495

■司法書士法律無料相談 (相続、遺言、多重債務相談を含む)

- 11月2日(水) 10時～12時 (受付11時15分まで)
丹原公民館
問合せ：愛媛県司法書士会 (池田) TEL0898-68-3373

■不動産無料相談

- 11月8日(火) 13時～15時
西条宅建協会 TEL0897-55-0988
主催：西条宅建協会 (明屋敷57-11 兵庫ビル2階)

■無料不動産相談

- 11月10日(木) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催：宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■お酒の悩み相談

- 11月23日(水) 18時～19時 総合福祉センター 3階会議室 1
問合せ：西条断酒会 (辻本) TEL0897-55-8030

■若者就労支援出張相談会

- 11月1日(火)・15日(火)・22日(火) 13時～17時
ハローワーク西条
問合せ：東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる教育・発達・医療など「専門的相談」
○日曜日・祝日 10時～15時
総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018
- 11月19日(土) 10時～12時
東予南保育所内 らっこ・はうす TEL0898-64-3112
- ◆地域子育て支援センター「平日の子育て相談」
○総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018
○飯岡保育園内 おさなごゆめの城 TEL0897-55-2311
○東予南保育所内 らっこ・はうす TEL0898-64-3112
○小松東保育所内 たんぽぽくらぶ TEL0898-72-2538
○中川さくら保育園内 さくらんぼ TEL0898-73-2141
○紺屋町フロム2階 元気にここにこ堂 TEL090-7624-9420

■女性児童各種相談 受付：8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課
" 東予総合支所市民福祉課
- ◆DV・婦人相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課
毎週水曜日 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子父子寡婦自立相談 火・水・金曜日 市庁舎子育て支援課
月・木曜日 東予総合支所市民福祉課
- 問合せ：市庁舎本館 1階 子育て支援課 TEL0897-52-1373
東予総合支所 市民福祉課 TEL0898-64-6767

■心配ごと相談 主催：西条市社会福祉協議会 (社協)

- 総合福祉センター 社協西条支所 TEL0897-53-0880
月～金曜日 13時～16時
- 東予総合福祉センター 社協本所 TEL0898-64-2600
金曜日 9時～12時
- 丹原福祉センター 社協丹原支所 TEL0898-76-2433
第2・4火曜日 9時～12時
- 小松地域福祉センター 社協小松支所 TEL0898-72-6363
第2・4水曜日 13時～16時

■補聴器相談会

- 11月16日(水) 10時～15時 市庁舎新館 1階相談室 3
東予総合支所 1階第1会議室
問合せ：市庁舎本館 1階社会福祉課 TEL0897-52-1214

■精神障がい者の家族相談会

- 11月17日(木) 13時30分～15時30分
総合福祉センター 2階社会活動団体室
問合せ：さくら家族会 (さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

■認知症 (もの忘れ) 相談 予約制 (定員：先着2人)

- 11月24日(木) 9時～11時30分 東予総合福祉センター
問合せ：地域包括支援センター TEL0897-52-1412

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時
TEL0897-52-2828 (青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
TEL0570-0-78310 (P H S ・ I P 電話はTEL089-960-8522)

無料調停相談会

- 日時 11月19日(土) 10時～16時 (受付は15時30分まで)
■場所 総合福祉センター 3階研修室 1
■内容 金銭貸借、交通事故、土地建物関係、夫婦・親子関係、相続問題などの解決方法や調停手続きについて相談に応じます。(秘密厳守)

- 相談担当 調停委員
■主催 西条調停協会
■後援 最高裁判所
■問合せ 西条調停協会 (松山地方裁判所西条支部内)
TEL0897-56-0685